

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 取締役 感動創造支援本部本部長 三田 則男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 取締役 感動創造支援本部本部長 三田 則男

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 累計期間	第84期 第1四半期 累計期間	第83期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	892,119	868,273	3,630,951
経常利益 (千円)	30,339	8,762	112,020
四半期(当期)純利益 (千円)	19,993	5,507	69,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数 (株)	540,000	540,000	540,000
純資産額 (千円)	3,740,937	3,706,898	3,733,807
総資産額 (千円)	4,963,804	5,012,417	4,801,063
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.64	10.37	131.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			60.00
自己資本比率 (%)	75.4	74.0	77.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢については改善傾向にあるものの、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、景気の停滞感が強まった。また、円高や世界経済の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況にある。

このような状況の中、当社はサービスの一層の充実を推進し、お客様にご満足いただける映画・商品をご提供することで、「感動の創造」に努めた。

また、平成28年7月15日にミッドランドスクエアシネマ2（名古屋市中村区）がオープンすることに伴い、シネマ事業の効率化を図るためピカデリー（名古屋市中村区）を平成28年6月30日をもって閉鎖した。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績としては、売上高は8億68百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は5百万円（前年同期比82.5%減）、経常利益は8百万円（前年同期比71.1%減）、四半期純利益は5百万円（前年同期比72.5%減）となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### シネマ事業

シネマ事業においては、洋画では「バットマンVSスーパーマンジャスティスの誕生」、邦画では「暗殺教室 卒業編」、アニメでは「ズートピア」「名探偵コナン 純黒の悪夢」等の話題作を上映した。その結果、売上高は6億9百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は11百万円（前年同期比59.1%減）となった。

#### リラクゼーション事業

リラクゼーション事業においては、地域に密着した運営を心掛け、イベント等も積極的に実施し、お客様に愛される施設運営に努めた。しかし、客単価の低下や競合施設の影響を受け厳しい状況で推移した。その結果、売上高は1億75百万円（前年同期比12.7%減）、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となった。

#### アド事業

アド事業においては、得意分野の映画宣伝関連やサイン工事に特化した営業展開を図り、安定的な収益の維持に努めた。その結果、売上高は82百万円（前年同期比19.6%増）、セグメント利益は6百万円（前年同期比156.7%増）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は50億12百万円(前事業年度末比4.4%増)となった。

流動資産は、10億38百万円(前事業年度末比11.6%減)となった。これは主に、有価証券の3億円の減少等によるものである。

固定資産は、39億73百万円(前事業年度末比9.6%増)となった。これは主に、有形固定資産の2億55百万円の増加等によるものである。

流動負債は、8億8百万円(前事業年度末比36.4%増)となった。これは主に、未払金の2億7百万円の増加等によるものである。

固定負債は、4億96百万円(前事業年度末比4.7%増)となった。これは主に、リース債務の31百万円の増加等によるものである。

純資産は、37億6百万円(前事業年度末比0.7%減)となった。これは主に、その他有価証券評価差額金の16百万円の減少等によるものである。

なお、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は前事業年度末の77.8%から74.0%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株である
計	540,000	540,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		540,000		270,000		13

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,700	5,287	同上
単元未満株式	普通株式 2,400		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,287	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の株式43株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	8,900		8,900	1.66
計		8,900		8,900	1.66

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士田中誠治氏、早稲田智大氏による四半期レビューを受けている。

なお、当社の公認会計士は次のとおり交代している。

第83期会計年度 公認会計士田中誠治氏、安部正明氏

第84期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 公認会計士田中誠治氏 早稲田智大氏

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していない。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	525,587	611,704
受取手形及び売掛金	135,799	118,675
有価証券	400,002	100,000
商品及び製品	5,423	7,863
前払費用	28,308	42,221
預け金	61,711	47,896
繰延税金資産	9,814	9,814
その他	8,860	101,399
貸倒引当金	969	892
流動資産合計	1,174,537	1,038,682
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,721,911	1,687,332
構築物（純額）	51,122	48,241
機械装置及び運搬具（純額）	142,709	157,183
工具、器具及び備品（純額）	51,484	46,830
土地	669,168	669,168
建設仮勘定	5,644	288,345
有形固定資産合計	2,642,042	2,897,102
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	64,921	88,491
無形固定資産合計	66,069	89,638
投資その他の資産		
投資有価証券	276,740	253,046
関係会社株式	-	10,000
差入保証金	638,951	721,672
長期前払費用	2,722	2,274
投資その他の資産合計	918,414	986,992
固定資産合計	3,626,526	3,973,734
資産合計	4,801,063	5,012,417



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	243,932	260,850
1年内返済予定の長期借入金	87,896	55,097
リース債務	53,786	61,226
未払金	2,916	210,856
未払法人税等	39,340	6,442
未払消費税等	23,163	-
未払費用	56,428	66,765
従業員預り金	4,613	5,988
賞与引当金	14,450	7,797
その他	66,253	133,553
流動負債合計	592,781	808,577
固定負債		
リース債務	79,705	111,177
退職給付引当金	62,003	63,990
長期未払金	39,500	39,500
資産除去債務	55,037	55,352
受入保証金	199,476	195,378
繰延税金負債	38,752	31,542
固定負債合計	474,474	496,940
負債合計	1,067,256	1,305,518
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	345,979	330,047
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	605,784	611,291
利益剰余金合計	3,399,263	3,388,838
自己株式	67,547	67,547
株主資本合計	3,601,729	3,591,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,078	115,594
評価・換算差額等合計	132,078	115,594
純資産合計	3,733,807	3,706,898
負債純資産合計	4,801,063	5,012,417

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	892,119	868,273
売上原価	436,123	434,908
売上総利益	455,995	433,364
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,159	11,241
人件費	129,402	137,043
賞与引当金繰入額	7,407	7,797
退職給付費用	1,517	1,987
減価償却費	58,338	60,114
地代家賃	96,424	94,945
水道光熱費	46,178	38,335
修繕費	3,461	1,891
その他	73,403	74,992
販売費及び一般管理費合計	427,292	428,348
営業利益	28,703	5,015
営業外収益		
受取利息	105	80
受取配当金	2,522	2,744
協賛金収入	-	1,111
貸倒引当金戻入額	146	77
その他	521	475
営業外収益合計	3,295	4,488
営業外費用		
支払利息	923	340
その他	736	400
営業外費用合計	1,659	741
経常利益	30,339	8,762
税引前四半期純利益	30,339	8,762
法人税等	10,345	3,255
四半期純利益	19,993	5,507

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用している。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	63,320千円	64,800千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,935	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,931	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書計上額
	シネマ	リラクゼーション	アド	計		
売上高						
外部顧客への売上高	621,458	201,494	69,165	892,119		892,119
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	621,458	201,494	69,165	892,119		892,119
セグメント利益又は損失( )	27,910	1,929	2,722	28,703		28,703

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書計上額
	シネマ	リラクゼーション	アド	計		
売上高						
外部顧客への売上高	609,692	175,827	82,753	868,273		868,273
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	609,692	175,827	82,753	868,273		868,273
セグメント利益又は損失( )	11,426	13,397	6,986	5,015		5,015

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	37円64銭	10円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	19,993	5,507
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	19,993	5,507
普通株式の期中平均株式数(株)	531,177	531,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

重要な事業所の閉鎖

当社は、平成28年7月15日にミッドランドスクエアシネマ2(名古屋市中村区)がオープンすることに伴い、シネマ事業の効率化を図るためピカデリー(名古屋市中村区)を平成28年6月30日をもって閉鎖した。

当該事業所の閉鎖に伴い、平成28年度において97百万円の特別損失を計上する予定である。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

中日本興業株式会社  
取締役会 御中

田中誠治公認会計士事務所

公認会計士 田 中 誠 治 印

早稲田公認会計士事務所

公認会計士 早 稲 田 智 大 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本興業株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。